

差別は法律違反です

Goodskin Dermatology は、適用される連邦公民権法を遵守し、人種、肌の色、国籍、年齢、障害、または性別に基づく差別をいたしません（連邦規則集第45編92.101条(a)(2)に記載される性差別の範囲と一致する）。Goodskin Dermatology は、人種、肌の色、国籍、年齢、障害、または性別を理由として人を排除したり、異なる扱いをすることはありません。

Goodskin Dermatology:

- 当社と効果的にコミュニケーションを図るため、障害のある人に、合理的変更および以下のような適切な補助支援やサービスを無料で提供いたします。
 - 資格のある手話通訳者
 - その他の形式の文字情報（大きな活字、音声、アクセシブルな電子形式、その他の形式）
- 英語を母国語としない人に、以下の言語支援サービスを無料で提供いたします。
 - 資格のある通訳者
 - 他の言語で書かれた情報

合理的変更、適切な補助支援およびサービス、または言語支援サービスを必要とされる場合は、Goodskin Dermatology at 503-654-7546 までご連絡ください。

Goodskin Dermatology がこれらのサービスの提供を怠ったり、人種、肌の色、国籍、年齢、障害、または性別に基づく何らかの方法で差別したと思われる場合は、こちらまで苦情を申し立てることができます: Civil Rights Coordinator via email compliance@goodskinmd.com。苦情の申し立ては、直接、または郵便、ファックス、メールで行うことができます。苦情を申し立てるにあたり、援助が必要な場合は、Civil Rights Coordinator がお手伝いいたします。

また、公民権に関する苦情は、米国保健福祉省の公民権局に申し立てることができます。公民権局苦情ポータル（Office for Civil Rights Complaint Portal: <https://ocrportal.hhs.gov/ocr/portal/lobby.jsf>）からオンラインで、または郵便もしくは電話で以下宛てに申請いただけます。

米国保健福祉省
200 Independence Avenue, SW
Room 509F, HHH Building
Washington, D.C. 20201

1-800-368-1019、800-537-7697 (TDD)

苦情申し立てフォームは<http://www.hhs.gov/ocr/office/file/index.html>より入手いただけます。

本通知は、Goodskin Dermatology のウェブサイトで購入いただけます: goodskinmd.com